

第4回まちづくり学習会を開催(参加者 35名)

3月の声を聞き、春がすぐそこにきているというのに、学習会の日
は、なぜかいつも寒い日です。

さて、前号のニュースでもお知らせしましたとおり、2月24日(金)
に市役所南庁舎大会議室において、第4回のまちづくり学習会を前回
までの野中先生に加えて、樋口先生にもお願いして、

について学習を行いました。参加人数は、35名でした。

樋口先生の講演から

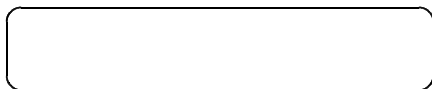
現在、まちづくり学習会を行っているが、これは基礎知識を身につ
けるものであり、今後、まちづくりを考えるにあたっては、組織(ま
ちづくり協議会等)を結成する方が良い。

まちづくり協議会等の組織に対して、兵庫県の活動費助成も受ける
ことができる。(以下、当日の資料から)

1 住民参加のまちづくりとは

行政からの計画提示(内容が既に決まっている) = 住民との対立
事業の手法が決まっており、事業の進捗そのものが目的化
陳情型の住民要求に対して行政は弱い

背景： ()
から へ
から



2 まちづくりとは

- | | |
|-----|--------------------|
| ハード | ・家づくり：住宅、店舗、工場 |
| | ・道づくり：幹線道路、区画道路、緑道 |
| | ・施設づくり：公園、広場、集会所 |
| ソフト | ・ルールづくり：条例、地区計画、協定 |
| | ・催し：まつり、イベント |
| | ・コミュニティ：福祉、環境 |

3 まちづくりへの参加・対話のしかた

まず、住民同士が議論する場所(機会)を設ける
等の設置

=まちづくりについて住民同士で考え、
話し合い、住民の総意によるまちの将来イメージをとりまと
め、その実現のために様々な行動(活動)を行う団体

- ・自治会 構成員：地域住民
日常生活に密着したソフトなことが中心
- ・まちづくり協議会 構成員：地域住民+土地/建物所有者
ものづくりやルールづくりが中心
 - ・構成員はなるべく個人の資格で
 - ・政治色、特定の団体の思想でなく中立
 - ・(役所に)苦情・不満を言う場ではない
 - ・対話し、お互いの意見を調整する

参 考：

有志による話し合い：まちづくりの目的、区域の明確化

組織化の準備：・組織づくりの呼びかけ、周知
・自治会、農会等の団体との連携
・名称、趣意書、規約づくり(役員候補)

まちづくり協議会設立：役員、規約、活動計画などの承認

4 まちづくり協議会の進め方

- ・問題点、改善点、保全すべき点
- ・現地を歩く(タウンウォッチング)
- ・意見を交換(ワークショップ)

：タウンウォッチング(車椅子での通行具合を体験)



・他のまちを参考にする

()
・10~20年後のまちの姿
・10~20年後の自分の暮らし

- ・先進地事例視察
- ・専門家等による講演会
- ・情報収集
- ・議論だけでなくイベント
なども行う(気運の醸成)
- 未来のまちの絵展覧会
アイデア発表会 など

：ワークショップ(お互いの意見を交換し、まとめる)



みんなの考えを絵にしてみよう!

- まちづくり構想
行政への提案、協議
- 手法等の調整
ハード事業 ソフト事業(ルール)
- たたき台をつくり、協議会
で説明会を行い、アンケ
ー調査などにより「協議会
案」としての承認を得る。
(何回かの調整が必要)

：「まちづくりの考え方」を新聞にしています。



節目ごとに「まちづくりニュース」を発行するなどして、全員に情報が行き渡るようにしています。

野中先生の講演から

前回(2月9日)と前々回(1月25日)の2回、土地区画整理事業の概要についてお話したが、今後、まちづくり協議会を作って、みなさんで課題を出しあい「このまちをどうするのが良いのか、どうあるべきか」「実現するためにはどうすれば良いのか」について話し合った結果として「手法が良いのでは」となるもので、初めから事業手法を決めているのではない。

学習会での質問・意見など

- ： 調整区域であることから露天資材置場や土砂置場に利用されているところが多く、今後も増える可能性がある。規制できないか。
また、いつの間にか事務所等ができてしまったりするが、まちづくりに支障になることから、規制はできないか。
- ： 年間、甲子園球場一つ分の農地が農地以外に転用され、資材置場等に多く利用されているのは事実ですが、現在の法律の中では資材置場等を規制することはできません。
なお、付属する事務所等で違法なものに対しては、パトロールを強化して対応したいと考えています。
また、例えば土地区画整理事業が決定した場合、5トﾝ以上の土砂堆積には知事の許可が必要で、野放しにはできなくなります。
- ： 次回までに、先進地視察ができないか。近くではどの地区が良いか。また、再度アンケート調査をするのが良いのでは。
- ： 先進地視察やアンケート調査はまちづくり協議会で実施する方が効果的と考えています。近くでは、神戸市の北神に良い事例があります。
- ： 前回までに街区標準の短辺と長辺の話があったが、それぞれの長さに幅がある。取り方によっては減歩がかわるのではないか。
- ： まさにまちづくり協議会で話し合う内容で、どの程度の宅地規模がよいのかを考えるものです。
主体はみなさんで、市に任せてはダメです。
みなさんで考えた、そしてまちづくりができた、私たちがまちを作ったという心理的効果も生まれます。

- ： 震災を経験したが、他地区では土地区画整理がどんどん進んでいるのに対し、土地区画整理が理解されず、最後まで残ってしまった。権利者すべてにまちづくりを徹底する必要がある。
- ： 次回の学習会は、気楽におしゃべりをしたいと考えています。特に体験談は身近な話としてたいへん貴重だと思います。

学習会で書いてもらった感想など

物事には「計画 実行 チェック アクション」が大切であり、組合設立や協議会発足に向けてこれを踏まえて進めてほしい。

「学習会で書いた感想など」はどのように活用されているのか。

震災復興では、目先の損得などで話し合いも進まず、他地区から取り残された経験をしました。

良いリーダーを選んで早く美しいまちができるように。
早くまちづくり協議会をつくる必要がある。
協議会の発起人(リーダー)の選出が難しい。
宅地化が進めば、大雨時に鹿島川への流入が早くなるのでは。
地主としては減歩は避けたい。
質疑では苦情や不満を言わず、まちづくりについての意見を言うようにすべきでは。
農会単位で市も参加して説明会を行ってほしい。

終わりに

今回は、平成11年度最後の学習会として、3月14日(火)午後7時から高砂市役所南庁舎5階大会議室で行います。平成11年度は基礎知識を中心に学習してきましたが、来年度(平成12年度)もアドバイザーの先生を迎えて学習会を行う予定です。

なお、次回の学習会は、今までの4回の学習会について、また今後協議会をどうするかについて、ざっくばらんな話し合い(気楽なおしゃべり)を行いたいと考えています。

第4回まちづくり学習会の模様をビデオテープに収めていますので、ご覧になりたい方は申し出てください。

連絡先 都市整備部計画課

電話 0794-43-9033(計画課直通)